

豊かに安心して暮らせるまちを創る



矢口 明子

酒田市大火から50年

昭和51年10月29日の酒田市大火から、10月29日で50年を迎えます。私は当時酒田にはいなかったのですが、全国ニュースで酒田市の様子が放映され、テレビ画面に赤く大きな炎が映し出されていたことを、今でもはっきりと覚えています。

酒田市大火では1,774棟もの建物が焼失し、約3,300人の市民が被災しました。延焼防止のために建物などが処分（消防法第29条に基づくいわゆる「破壊消防」）された方もいたと聞きます。大切な財産を失い、今思い出しただけでもない気持ちになるような、言葉では言い尽くせない思いを抱えながら、復興への歩みを進めてきた多くの市民の皆さんに、酒田の市長として改めて深い敬意を表します。

また市長として当時の職員に対して感じることもあります。関係機関と力を合わせ、わずかな期間で「火災復興都市計画」を策定し、復興を実現したことにも驚きを感じますし、市民に復興の進捗状況を伝えるため、毎日「災害速報」「復興速報」といった臨時広報を作成・配布していたことも、当時の職員の強い責任感と使命感の表れだったのだと思います。

そして何より、火の粉で負傷しながらも消火活動に当たった消防職員・消防団員、救援に駆け付けた自衛隊、市民のために奔走した関係機関や地元企業の皆さんと、市民の皆さんが助け合い協力し合って復興を成し遂げたことに、深い感慨と敬意の気持ちを持っていますし、酒田の大きな誇りだと感じています。

酒田市大火から50年。これからも大火の教訓を忘れず、支え合いの精神が根付いている市民の皆さんとともに、安心・安全のまちづくりを進めていきたいと思っています。

令和8年度の酒田市新田産業奨励賞の受賞者が決まりました

関商工港湾課企業立地係 ☎26-5361

酒田市新田産業奨励賞 ㈱平田牧場と㈱平牧工房から寄付された新田産業振興基金をもとに制定されたもので、本市の産業振興に貢献し、他の模範となる個人または団体を表彰するもの



㈱ユーテック
代表取締役社長
上野 光徳氏

同社は、昭和17年創業の圧力容器や真空チャンバー^{※1}の製造を手掛ける地域中核企業です。東北トップクラスの生産実績を誇り、長年にわたり高度なものでづくりで地域経済を支え続けてきました。近年は、生産スケジューラおよび工程管理システムの導入による製造現場のDX化を推進し、リードタイム^{※2}短縮や労働時間削減など高い成果を上げました。さらに、加速器部品の需要増に対応する新工場の設立や、女性や若者が安心して

できる職場環境の整備にも注力しています。最先端の技術力による地域産業の牽引や雇用創出、そして多様な人材が活躍できる職場環境の整備に組織的に努める同社の取り組みは、本市の産業振興に大きく貢献するものです。

※1 内部の空気を抜いて真空状態を維持することができる密閉容器

※2 業務や作業の開始から完了までにかかる所要時間(期間)



松山観光バス(株)
代表取締役
池田 一喜氏

同社は、平成3年の法人設立以来、前身のタクシー業から観光バスや観光企画事業へと業容を拡大し、高度な運輸サービスを展開しています。人口減少に伴う地域交通の消滅危機において事業承継により地域の足を維持した他、独自の体験型旅行商品の展開やインバウンド受入体制の強化による観光振興の面

でも地域活性化に大きく寄与しています。さらに、災害時の代行バス運行など地域のライフラインを維持する一方、女性活躍推進など働きやすい環境づくりにも尽力しています。地域の課題解決と魅力発信、そして多様な働き方の推進に向けた同社の取り組みは、本市の産業振興に大きく貢献するものです。

市役所の開庁時間を見直します



問【庁舎の管理に関すること】総務課総務係 ☎26-5710

【働き方改革、職員の勤務に関すること】人事課人材育成係 ☎26-5703

市民サービスの向上と働きやすい職場づくりを目指し、市役所本庁舎などの開庁時間を試行的に見直します。

試行開始日／令和9年2月1日(月) (本格運用開始は令和10年4月を予定)

開庁時間／見直し前 午前8時30分～午後5時15分

見直し後 午前8時45分～午後4時45分

◆災害など緊急の場合は開庁時間内外を問わず対応します。

対象施設／市役所本庁舎、各総合支所、市民健康センター

●開庁時間に関するQ&A

Q.なぜ開庁時間を見直すのですか？

A.現在、開庁時間と職員の勤務時間が同一であるため、開庁前後の準備や片付けなどの必要な事務が、時間外勤務を前提とした形態となっています。このような状況を改善し、将来にわたって質の高い市民サービスを維持・向上していくため、開庁時間を見直します。

Q.見直し後の開庁前後の時間（45分の短縮分）はどのように活用されますか？

A.開庁前後の準備や後片付けの他、職員間の情報共有、業務改善などに取り組み、業務の効率化と働き方改革を進めます。

Q.電話の受付時間はどうなりますか？

A.これまでと変わらず、午前8時30分～午後5時15分です。職員の勤務時間も従来どおりです。

●利便性の維持・向上に向けた取り組み

見直し後も市民サービスの利便性を維持・向上させるため、次の取り組みを進めます。

コンビニ交付の促進／マイナンバーカードを使い、全国のコンビニで証明書を取得できるサービスを推進します

オンライン申請の拡大／市役所に行かなくても手続きが完了するオンラインでの申請手続きの拡大を図ります

相談予約サービスの拡大／開庁時間外（午後5時15分まで）の相談に対応するため「酒田予約サービス」による相談予約制の拡充を図ります

繁忙期などの窓口延長の継続／年度末や年度初めなどの業務繁忙期の窓口延長は今後も継続します

酒田市名誉市民新田嘉一氏お別れの会

問【式典全般に関すること】酒田市名誉市民新田嘉一氏お別れの会実行委員会事務局(総務課総務係内) ☎26-5700

【ご供花に関すること】(株)アークベル 酒田セレモニー ☎35-1012

去る7月12日にご逝去された名誉市民の新田嘉一^し氏を偲び、お別れの会を執り行いますので謹んでお知らせします。

主催／酒田市、庄内開発協議会、酒田商工会議所、酒田ふれあい商工会、東北公益文科大学、(株)平田牧場

一般献花日時／11月30日(月)午後3時30分～

場所／ガーデンパレスみずほ（みずほ二丁目）

◆どなたでも一般献花に参列できますが、開始時間前に会場に入ることとはできません。

◆駐車場は混雑が予想されます。臨時駐車場からの往復シャトルバスを利用してください。

時間など詳しくは、右記二次元コードを参照してください。

◆平服で差し支えありません。

【弔電】10月31日(土)まで ☎998-8540 酒田市本町二丁目2-45 酒田市役所4階総務課総務係へ

【ご供花（希望制）】10月31日(土)までに右記二次元コードから（申し込み必須）

◆申し込みのないもの、期限を過ぎてから申し込みしたものについては受け取りしかねます。

◆ご香典、ご供物は謹んで辞退します。



▲ご供花申し込み

酒田市事業者エネルギー価格高騰対策支援金を 交付します

問【支援金の相談・申請に関すること】

酒田市事業者エネルギー価格高騰対策支援金事務局コールセンター(株小松写真印刷内) ☎41-0031

【その他】商工港湾課企業立地係 ☎26-5361



▲専用Webサイト

申請期間／10月26日(月)～12月25日(金) 専用Webサイトの公開日／10月1日(木)～

交付額／1事業者当たり一律5万円

対象者／以下の条件をすべて満たす事業者

- ・市内に事業所もしくは住所を有する法人または個人事業主
- ・令和8年7月以降に対象エネルギー資源（電気・ガス・燃料）の利用実績があること
- ・令和8年9月30日以前から事業活動を行い、今後も本市内で事業を継続する意思があること

◆以下の方は交付対象外です。

・一次産業（農業・林業・漁業）のみに従事する方 ・政治団体、宗教団体 ・国や県、市町村などが全額を出資して設立した団体 ・主として事業収入で生計を維持していない方（副業、被扶養者） ・風俗営業法等の規制および業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」に該当する事業者 ・酒田市暴力団排除条例に規定する暴力団および暴力団員など

申請方法／

【オンライン申請】専用Webサイト内の申請フォームから

【郵送申請】〒998-0102 酒田市京田二丁目59-3 同事務局（株小松写真印刷内）へ

◆申請書の記載方法や申請に必要な書類など、詳しくは申請の手引きを参照してください。

◆申請書類および申請の手引きは専用Webサイトからダウンロードするか、以下の施設に10月中旬までに順次設置します。

・市役所1階ロビー、各総合支所、各コミセン、酒田商工会議所、酒田ふれあい商工会

●事前相談

相談方法	受付期間
コールセンター	10月1日(木)～12月25日(金)の平日午前9時～午後5時 ☎41-0031
専用Webサイト	24時間受け付け可能 ◆専用Webサイト内の問い合わせフォームより相談してください。
相談窓口（同事務局内）	10月1日(木)～12月25日(金)の平日午前9時～午後5時 ◆専用Webサイト内の問い合わせフォームから事前予約が必要です。

ネーミングライツパートナーと施設の 愛称が決定しました



問酒田地区広域行政組合事務局管理課 ☎31-2882

ごみ処理施設について、新たに愛称を命名するネーミングライツパートナーと施設の愛称が決定しました。愛称命名の対価として得るネーミングライツ料は、施設の安定的な運営や利便性の向上に役立てられます。

対象施設／ごみ処理施設（広栄町三丁目）

ネーミングライツパートナー／(株)リサイクルセンター

愛称／株式会社リサイクルセンター エコミライさかた

略称／エコミライさかた

愛称使用期間／10月1日～令和18年9月30日



▲9月17日 契約締結式

文化祭のお知らせ

学ぶ つながる 生かす 人生100年時代の生涯学習 生涯学習まつり2026

閩社会教育課社会教育係 ☎24-2993

日時／10月24日(土)、25日(日)の午前9時～午後4時(25日は午後3時まで)

場所／総合文化センター

入場料／無料 (体験は材料費がかかります)

◆当日は会場・駐車場ともに大変混み合います。乗り合わせでの来場や公共交通機関の利用にご協力ください。



内容

ホール部門	合唱、ダンス、演劇などのステージ発表
体育室部門	絵手紙、書道、俳句などの展示
モール部門	押し花、クラフト作品の展示、焼き菓子の販売など
教室部門	ステンドグラス、羽子板などのクラフト作品の展示、茶会(10/24(土)のみ) ◆体験学習ができるコーナーもあります。
特設ステージ	楽器演奏、鳥海山・飛島ジオパークの紹介(10/24(土)のみ)、絵本の読み聞かせなど

第59回ひらた文化祭

閩ひらた文化祭実行委員会事務局(平田総合支所内) ☎52-3910

●ひらたタウンセンター会場



イベント	日時	出演・定員・内容・講師	費用・申し込み
市民ステージ発表会	11月3日(祝) 午前9時～11時25分	出演／平田保育園、南平田小学校、みすみハーモニー、マイルドスターズ、夢湊烈風、シルエット、平田民謡舞踊愛好会(出演順)	無料
日本の芸能を楽しむ会	11月3日(祝) 午後2時～4時30分	出演／田辺いちか、玉川太福、玉川みね子、ひろき(五十音順) 定員／先着200人	前売り券1,500円、当日券1,800円 チケット販売／平田総合支所、総合文化センター他
東部中ショップ in ひらた文化祭	11月3日(祝) 午前9時～11時30分	内容／東部中学校の生徒が作成した小物などの販売	当日会場へ
土人形絵付け体験	11月3日(祝) 午前10時～午後3時	講師／広田系平田土人形を作る会	1体1,000円～・10月7日(水)～23日(金)に同事務局へ

●平田農村環境改善センター会場

イベント	日時	費用・定員	申し込み
市民作品展	10月24日(土)～11月3日(祝)の午前9時～午後9時	無料	当日会場へ
土人形展			
さしこ展			
生け花展			
お茶会(睦会)	11月3日(祝)午前11時～午後2時	1作品1,000円・先着10人	10月7日(水)～23日(金)に同事務局へ
庄内さしこ体験 講師／平田さしこの会	11月3日(祝)午前10時～正午		
生け花体験 講師／池坊	11月3日(祝)午前10時～正午	1作品1,000円・先着15人	

第56回やわた文化祭

閩八幡総合支所地域振興係 ☎64-3111

【共通】

場所／八幡タウンセンター

【展示部門】

日時／10月17日(土)、18日(日)の午前9時～午後8時(18日は午後5時まで)

内容／八幡地域の小中学生、個人・団体などの作品展示

【ステージ部門】

日時／10月18日(日)午前10時～正午

内容／八幡地域の中学生、芸術文化団体などのステージ発表

令和8年度 松山芸術祭

閩酒田市芸術文化協会松山支部事務局 ☎62-2810

松山総合支所地域振興係 ☎62-2611

会場	イベント	期日・費用
松嶺コミセン	リース・絵画・写真などの展示	11月1日(日)～3日(祝)の午前9時～午後4時(3日は午後2時まで)・無料
	折り紙体験コーナー	11月1日(日)の午前10時～正午・無料
松山城址館	楽茶碗・能面・生け花の展示	11月1日(日)～3日(祝)の午前9時～午後4時(3日は午後3時まで)・無料
松山城址館 松山文化伝承館	茶会	11月3日(祝)午前10時～午後2時30分(受け付けは午前9時30分～午後2時まで)・有料

まちなか妄想会議ー中町エリアの未来を考えよう！ー



岡酒田市まちなかエリアプラットフォーム事務局(都市デザイン課まちなかデザイン係内) ☎26-6274

酒田市まちなかエリアプラットフォーム(以下「AP」)の設立を記念したキックオフイベントを開催します。中町エリアの将来像や、旧マリーン5清水屋の暫定利用などについて情報を共有しつつ、目指すまちの姿実現に向けて語り合しましょう。

日時／10月31日(土)午前10時～11時30分

場所／中町にぎわい健康プラザ

定員／30人(応募多数の場合は抽選。ただしAP会員を優先します)

ファシリテーター／東北芸術工科大学准教授 加藤優一氏

費用／無料

申し込み／10月16日(金)までに同事務局へ ☎26-6274



▲加藤優一氏

●酒田市まちなかエリアプラットフォームサポーター募集

中町エリア再生に向けて一緒に取り組む仲間を募集します。

活動内容／APが企画するイベント・会議などへの参加、プロジェクトのサポートなど

費用／無料

申し込み／10月7日(水)～所定の入会申込書を添えて同事務局へ

◆入会申込書は右記二次元コードからダウンロードできる他、市役所5階都市デザイン課にあります。



水道管の清掃を行います

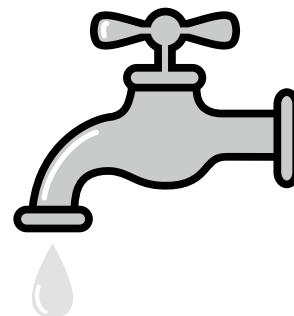
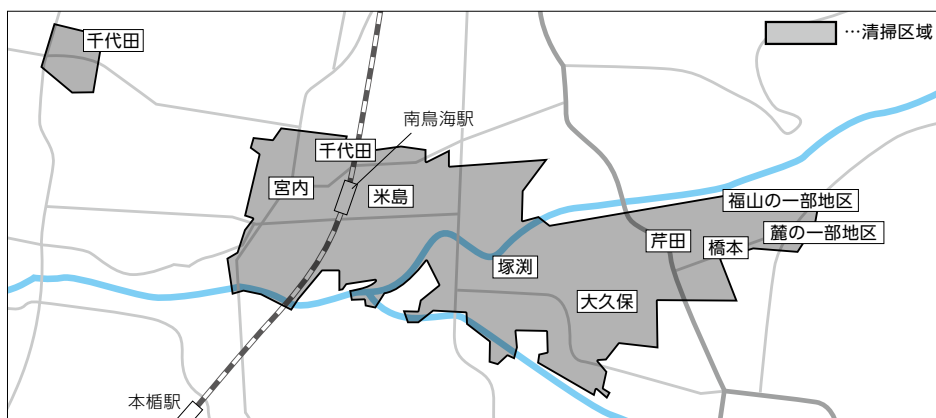


岡庄内広域水道企業団酒田事務所維持管理係 ☎22-1812

庄内広域水道企業団では、計画的に水道管の清掃を行っています。

日時／10月20日(火)午後10時～21日(水)午前5時(予定)

場所／宮内、千代田、米島、大久保、芹田、塚淵、橋本、福山の一部地区、麓の一部地区



- ◆午後10時ごろから翌朝にかけて、濁り水が出たり水圧が低下したりする場合があります。
- ◆清掃時間中は断水にはなりませんが、水の使用を控えてください。
- ◆受水槽やタンク式の電気温水器、自動製氷機、業務用炊飯器などは給水口の元栓を閉めて、濁り水が入らないようにしてください。
- ◆使用前に水に濁りがないか確認し、濁る場合はしばらく水を流すときれいになります(使用する水をあらかじめくみ置きすることをお勧めします)。

粗大ごみ収集運搬処理手数料を一部改定し、収集品目を追加します

環境衛生課管理係 ☎31-0933

粗大ごみ収集専用受付 ☎31-5325



ごみ処理施設のスプリング処理料の加算に伴い、粗大ごみ収集を市に依頼する場合の手数料を一部改定します。また、小型充電式電池および小型充電式電池内蔵製品を収集品目に追加します。

適用日／令和9年1月4日(月)収集分から

【手数料改定】スプリング入り製品（マットレス・応接椅子など）のみ、現行の手数料に2,000円を追加（ダブルベッドは除く）。

◆収集の申し込みが令和8年12月中でも、**収集日が適用日以後の場合は改定後の料金**となります。

【収集品目追加】変形していない小型充電式電池および小型充電式電池内蔵製品（モバイルバッテリーや加熱式タバコなどおおむね20cm以内のもの）

手数料／回収缶（容量7L、高さ約28cm）1缶当たり440円（税込）

◆収集品のサイズなどでふたが閉まらない場合は、2缶分（880円）の手数料がかかります。

◆膨らんだ電池や金属端子部分が露出したものは、布製ガムテープなどで絶縁してください。

◆詳しくは、市ホームページを参照してください。

国民年金保険料の育児免除制度が始まります

国保年金課国民年金係 ☎26-5728

鶴岡年金事務所 ☎0235-23-5040

日時／10月1日(木)～

対象／国民年金第1号被保険者で1歳になるまでの子を養育する実父母・養父母

内容／以下の期間の保険料が、それぞれ納付したものととして全額免除されます

【実母の場合】産前産後免除期間に続く9か月間【実父または養父母の場合】子を養育することになった日の属する月から、1歳になる誕生日の前月までの最大12か月間
持ち物／①戸籍謄(抄)本または戸籍記載事項証明書(いずれも原本添付) ②住民票(謄本)

◆すでに保険料を納付している期間やその他の国民年金保険料免除期間も、届け出をすることで育児免除期間として取り扱われます。対象期間内に納付した保険料は、日本年金機構より充当または還付されます。

◆制度について、詳しくは市ホームページまたは日本年金機構ホームページを参照してください。



▲日本年金機構
ホームページ

令和7年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率をお知らせします



財政課財政係 ☎26-5784

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和7年度決算における健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

●健全化判断比率など

(単位:%)

指標	説明	算定結果	早期健全化基準 ^{※1}	財政再生基準 ^{※2}
実質赤字比率	一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの	－ ^{※3} (－)	11.82	20.00
連結実質赤字比率	全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの	－ ^{※3} (－)	16.82	30.00
実質公債費比率	借入金(地方債)の返済額およびこれに準じる額の標準財政規模等に占める大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの	8.1 (9.4)	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計などの借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの	3.1 (9.6)	350.0	
資金不足比率	公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの	－ ^{※3} (－)	経営健全化基準 ^{※4} 20.0	

◆() 中の数値は、令和7年度決算の算定結果です。◆詳しくは、市ホームページを参照してください。

※1 早期健全化基準／この基準以上だと財政健全化計画の策定や外部監査を義務付けられ、国などの勧告を受ける場合があります。

※2 財政再生基準／この基準以上だと財政再生計画の策定や外部監査を義務付けられ、国などの勧告を受ける場合があります。

※3 表中の「－」は本市で実質赤字・連結実質赤字が生じていないこと、または本市の全ての公営企業で資金不足が生じていないことを表しています。

※4 経営健全化基準／この基準以上だと、早期健全化基準以上の場合に準じることとなります。